ＭＶＮＯ様向け卸携帯電話サービス概要のご説明資料

令和８年４月２７日
株式会社ＮＴＴドコモ

本書に記載の会社名・製品名・ロゴは各社の商標または登録商標です

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

１．本資料について

本資料は、当社携帯電話回線を利用したＭＶＮＯとして電気通信サービスの提供をご検討されている電気通信事業者様等（以下、「ＭＶＮＯ様」という）向けに、卸携帯電話サービス契約約款（以下、「卸約款」という）にて公表しておりますＭＶＮＯ様向け卸携帯電話サービス（卸Ｘｉサービス及び卸５Ｇサービス）の標準プラン（以下、「標準プラン」という）の概要をご説明するものです。

なお、本資料は概要をご説明するものとなりますので、卸携帯電話サービスのお申込みに当たっては、卸約款の記載事項もご確認のうえ、事前調査申込書を当社に提出願います。事前調査申込書のご記入に際しては、本資料最終頁に記載の当社ＭＶＮＯに関する代表窓口まで事前にご相談いただくことをおすすめします。

＜目次＞

①卸Ｘｉサービスについて　・・・　Ｐ３～Ｐ１０
②卸５Ｇサービスについて　・・・　Ｐ１１～Ｐ１８
③卸携帯電話サービスの提供開始に向けた手続きについて　・・・　Ｐ１９～Ｐ２５

Ｘｉ・・・クロッシィとはドコモの次世代通信（ＬＴＥ方式）サービスの名称です

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

①卸ＸｉサービスについてＸｉ・・・クロッシィとはドコモの次世代通信（ＬＴＥ方式）サービスの名称です

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

■　当社が提供する卸ＸｉサービスⅠの概要は、以下の通りとなります。

＜卸ＸｉサービスⅠ概要＞　（第２種卸ＸｉサービスⅠ・第３種卸ＸｉサービスⅠ共通）

項目	説明	備考
契約形態	卸電気通信役務	－
種類 *1	① 第２種卸ＸｉサービスⅠ（帯域幅課金型） ② 第３種卸ＸｉサービスⅠ（卸タイプＸｉ型又はユビキタスプラン型）	① 当社とＭＶＮＯ様の接続点における通信帯域単位でのご提供 ② ＭＶＮＯ様のご契約者回線単位でのご提供
提供エリア　*2	当社のＸｉサービス契約約款（以下、「Ｘｉサービス約款」という）に定めるＸｉのサービスエリア	その提供区域内であっても、電波の伝わりにくいところでは、卸ＸｉサービスⅠを利用することができない場合があります。
ドコモＵＩＭカード（ＵＳＩＭカード）・ｅＳＩＭ	ＭＶＮＯ様は、利用者へ転貸与するために当社から卸携帯電話契約者へ貸与するドコモＵＩＭカードの貸与に係る請求、又は利用者へ付与するために当社から卸携帯電話契約者へ付与するｅＳＩＭの付与に係る請求を行うことができます。	電気通信設備の一部であるドコモＵＩＭカードはＭＮＯである当社が管理責任を負っているため、ＭＶＮＯ様への貸与・付与条件を規定しております。ＭＶＮＯ様は自己のユーザに本規定と同様の条件を課していただく必要があります。ＭＶＮＯ様から当社へのドコモＵＩＭカードの貸与又はｅＳＩＭの付与に係る請求にあたっては個別契約を要します。
通信速度	当社一般ユーザと同等の通信速度	－
利用端末	ＭＶＮＯ様が自己調達	ＭＶＮＯ様が調達した端末について、当社のネットワークに影響を与えないか等を確認する試験（ＩＯＴ試験）を要望する場合があります。ＩＯＴ試験を実施しない場合は、その端末が法令で定める技術基準を満たしていることを確認するための書類を提示・提出していただきます。 詳細は、当社相互接続ガイドブック内の「第２章 Ⅳ 自ら移動無線装置を調達し取り扱うことを業とする場合」をご覧ください。 （http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/disclosure/interconnection/guide/）

*1 種類の変更は不可となります。
*2 JAPANローミング™は、「フルローミング方式」（一部の通信種類の利用にあたってはお申し出が必要となります）と「緊急通報のみ方式」の2種類の提供方式があります。詳細は、当社HPの「JAPANローミング™」をご覧ください。（https://www.docomo.ne.jp/service/japanroaming/）

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

２－２．卸Ｘｉサービス概要②

■　当社が提供する卸Ｘｉサービスの各種類（第２種、第３種）の概要は、以下の通りとなります。

＜第２種卸Ｘｉサービス概要＞

項目	説明	備考
標準プラン	卸Ｘｉ特定接続プラン（① ②以外、② LPWA）	提供する通信種類は、「データ通信モード（パケット通信）」となります。
接続環境	接続条件については、当社接続約款における技術的条件集別表１０　パケットデータ直収（ＬＴＥ）ユーザインタフェース仕様と同等	接続プロトコルは「ＧＴＰ接続（レイヤー２）」となります。 ご用意いただいた接続点に限り通信可能です。

•本資料に記載なき提供条件については、当社ＨＰの「相互接続情報」の技術的条件集や相互接続ガイドブックにて公開しています。
（http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/disclosure/interconnection/）

＜第３種卸Ｘｉサービス概要＞

項目	説明	備考
標準プラン ＊	卸タイプＸｉ	提供する通信種類は、「通話モード」「データ通信モード」「ショートメッセージ通信モード」となります。
	卸Ｘｉユビキタスプラン （① ②③以外、② 卸LPWAプランSS、③ 卸LPWAプランS）	提供する通信種類は、「データ通信モード」「ショートメッセージ通信モード」となります。
接続環境	卸タイプXi及び卸Xiユビキタスプラン①においては、当社の専用回線等接続サービス契約約款に定める「アクセスプレミアム」推奨、又は第２種卸Ｘｉサービスにおける接続環境 卸Xiユビキタスプラン②及び③においては、当社のXiサービス契約約款に定める「moperaU機能」に係る接続点、又は第２種卸Ｘｉサービスにおける接続環境(卸Xiユビキタスプラン②のみ選択可)	接続プロトコルはご用意いただいた接続環境に応じます。 データ通信はご用意いただいた接続点に限り通信可能です。

＊ 第３種卸Ｘｉサービスにおける、卸タイプＸｉと卸Ｘｉユビキタスプラン間のプラン変更は不可となります。

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

■　ＭＶＮＯ様が第２種卸ＸｉサービスをＭＶＮＯ様が利用する際にご負担いただく月額利用料は、以下の通りとなります。

＜月額利用料＞

項目		単位	料金(2026年度)	内容
基本使用料 *1,5	卸Ｘｉ特定接続プラン *4（①、②）	１契約者回線毎	63円	回線卸Ｘｉの基本使用料
付加機能使用料 *2	課金情報機能	１契約者回線毎	7円	パケット通信量の情報を提供する機能
定額通信料 *1,7	ＧＴＰ接続 *4,6	10Ｍｂ／ｓのもの	109,311円	当社ネットワーク接続機能の利用料
		10Ｍｂ／ｓを超える1.0Ｍｂ／ｓごとに	10,931円	
網改造料 *3	ＸｉＧＴＰ接続利用機能	１契約毎	別に算出する実費	当社ネットワーク接続に係る装置機能の利用料
	直収パケット接続装置機能	接続装置毎		

*1　事業年度の原価及び需要の実績（以下、「当年度実績」）を把握したときは、当該料金額と当年度実績によって算定した精算のための料金額との差額に、当該年度の需要の実績値を乗じて得た額を、提供申込者等と精算するものとします。
*2　料金額を変更したときは、変更後の料金額の原価に係る事業年度の翌事業年度の４月１日に遡及して、変更後の料金額を適用します。
*3　算出方法については当社接続約款における網改造料算出方法と同様の算出式により算出します。
*4　ＸｉＧＴＰ接続利用機能及び直収パケット接続装置機能と組み合わせて適用します。
*5　2027年度料金は60円、2028年度料金は57円となります。
（3年度分の接続料算定を毎年度実施するため、変更となる場合があります。）
*6　2027年度料金は10Ｍｂ／ｓのものは101,040円、10Ｍｂ／ｓを超える1.0Ｍｂ／ｓごとに10,104円、
2028年度料金は10Ｍｂ／ｓのものは94,880円、10Ｍｂ／ｓを超える1.0Ｍｂ／ｓごとに9,488円となります。
（3年度分の接続料算定を毎年度実施するため、変更となる場合があります。）
*7　ＭＶＮＯ様の電気通信設備との接続にあたり、冗長系帯域分の料金は発生いたしません。詳細は【参考２】をご参照ください。
※　*1～2は、当社接続約款料金表に定めるＸｉ直収パケット接続機能に係る網使用料と同様の取扱いです。

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

■　ＭＶＮＯ様が第３種卸ＸｉサービスⅠ（卸タイプⅠＸｉ）を利用する際に選択いただく標準プランは、以下の卸タイプⅠＸｉプランとなります。具体的な料金額その他提供条件等については、協議にてご説明させていただきます。

＜料金プラン一覧＞

プラン名	基本使用料（月額）	通信料
卸タイプⅠＸｉ	当社が別に定める料金額	

※「00XY自動付与機能を利用した音声接続」を選択することも可能です。詳細は、協議にてご説明させていただきます。

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

4－2．第３種卸Ｘｉサービス（卸Ｘｉユビキタスプラン）の提供料金等

■ ＭＶＮＯ様が第３種卸Ｘｉサービス（卸Ｘｉユビキタスプラン）を利用する際に選択いただく標準プランは、以下の通りとなります。
■ ＭＶＮＯ様への卸Ｘｉユビキタスプラン①の提供に当たっては、次頁に定める割引を適用いたします。

＜料金プラン一覧＞

プラン名		割引前 基本使用料 （月額）	通信料 控除可能額 （無料ＫＢ数 *1）	通信料		ショートメッセージ 通信料（国内）
				国内	国際ローミング （WORLD WING）	
卸Ｘｉ ユビキタス プラン	① ②③以外	510円	-	0.12円／パケット	0.2円／パケット	2.1円／通
	② 卸LPWA プランSS	130円	80円 (200KB相当)	0.4円／KB	－	2.1円／通
	③ 卸LPWA プランS	170円	300円 (1,000KB相当)	0.3円／KB	－	2.1円／通

*1 無料KB数は割引前の通信料で計算した場合となります。
*2 卸Xiユビキタスプラン①②においては、帯域利用の選択が可能です。
ただし帯域利用を選択した場合は、上記の通信料控除は適用できません。

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

＜適用割引一覧＞

割引対象項目 *1	割引額		
基本使用料	定期利用契約／最低契約回線数 *2,3,4		
	3年／1,001回線	5年／1,001回線	5年／10,001回線
	▲200円 （割引適用後 310円）	▲300円 （割引適用後 210円）	▲330円 （割引適用後 180円）

*1 割引対象項目は基本使用料のみとなります（データ通信料、ショートメッセージ通信料につきましては割引適用なしとします）。
*2 定期利用契約の場合、契約開始1年後以降において最低契約数を下回った場合と、第３種卸ＸｉサービスⅠ（卸ＸｉユビキタスプランⅠ①）の全契約者回線解約（完全な事業撤退の場合等による第３種卸Ｘｉ契約（卸ＸｉユビキタスプランⅠ①）そのものの廃止等）の２パターンで解約金の設定があります。詳細は【参考３】参照。
*3 お申し出により、最低契約数1,001回線から10,001回線への変更又は定期利用期間3年から5年への変更を可能とします。なお、変更後割引率は、変更申出の翌月からの適用となります。
（最低契約数10,001回線から1,001回線への変更又は定期利用期間5年から3年への変更は不可となります。）
*4 最低契約回線数は第３種卸５Ｇサービス（卸５Ｇデータ＋ＳＭＳプラン）との合算とします。

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

5．卸Ｘｉサービスの各種手続き費用等

■　ＭＶＮＯ様が卸Ｘｉサービスを利用する際にご負担いただく主な各種費用は、以下の通りとなります。

※ その他、ＭＶＮＯ様の利用（接続）形態によっては本資料に記載のない費用が発生する場合もございます。

＜各種手続き費用一覧＞

手続き種別	事務手数料 （１回線・1回あたり）
新規開通	2,000円
名義変更（事業譲渡の場合等）	2,000円
その他手数料・工事費 立会費・接続試験費等	別に算定する実費

＜ユニバーサルサービス料＞

項目	金額
電話ユニバーサルサービス料	当社のＸｉサービス契約約款に準じる
ブロードバンドユニバーサルサービス料	

＜電話リレーサービス料＞

項目	金額
電話リレーサービス料	当社のＸｉサービス契約約款に準じる

＜ＵＳＩＭカードの貸与等に係る費用＞

項目	金額
ＵＳＩＭカードの貸与に係る費用	225円 / 枚
eSIMの付与に係る費用	別に定める料金額

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

②卸５Ｇサービスについて

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

■　当社が提供する卸５Ｇサービスの概要は、以下の通りとなります。

＜卸５Ｇサービス概要＞　（第２種卸５Ｇサービス共通・第３種卸５Ｇサービス共通）

項目	説明	備考
契約形態	卸電気通信役務	－
種類 *1	①　第２種卸５Ｇサービス（帯域幅課金型） ②　第３種卸５Ｇサービス（卸タイプ５Ｇ型又は卸５Ｇデータ＋ＳＭＳプラン）	①　当社とＭＶＮＯ様の接続点における通信帯域単位でのご提供 ②　ＭＶＮＯ様のご契約者回線単位でのご提供
提供エリア　*2	当社の５Ｇサービス契約約款（以下、「５Ｇサービス 約款」という）に定める５Ｇのサービスエリア	その提供区域内であっても、電波の伝わりにくいところでは、卸５Ｇサービスを利用することができない場合があります。
ドコモＵＩＭカード（ＵＳＩＭカード）・ｅＳＩＭ	ＭＶＮＯ様は、利用者へ転貸与するために当社から卸携帯電話契約者へ貸与するドコモＵＩＭカードの貸与に係る請求、又は利用者へ付与するために当社から卸携帯電話契約者へ付与するｅＳＩＭの付与に係る請求を行うことができます。	電気通信設備の一部であるドコモＵＩＭカードはＭＮＯである当社が管理責任を負っているため、ＭＶＮＯ様への貸与・付与条件を規定しております。ＭＶＮＯ様は自己のユーザに本規定と同様の条件を課していただく必要があります。ＭＶＮＯ様から当社へのドコモＵＩＭカードの貸与又はｅＳＩＭの付与に係る請求にあたっては個別契約を要します。
通信速度	当社一般ユーザと同等の通信速度	－
利用端末	ＭＶＮＯ様が自己調達	ＭＶＮＯ様が調達した端末について、当社のネットワークに影響を与えないか等を確認する試験（ＩＯＴ試験）を要望する場合があります。ＩＯＴ試験を実施しない場合は、その端末が法令で定める技術基準を満たしていることを確認するための書類を提示・提出していただきます。 詳細は、当社相互接続ガイドブック内の「第２章 Ⅳ 自ら移動無線装置を調達し取り扱うことを業とする場合」をご覧ください。 （http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/disclosure/interconnection/guide/）

*1 種類の変更は不可となります。
*2 JAPANローミング™は、「フルローミング方式」（一部の通信種類の利用にあたってはお申し出が必要となります）と「緊急通報のみ方式」の2種類の提供方式があります。詳細は、当社HPの「JAPANローミング™」をご覧ください。（https://www.docomo.ne.jp/service/japanroaming/）

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

■　当社が提供する卸５Ｇサービスの各種類（第２種、第３種）の概要は、以下の通りとなります。

＜第２種卸５Ｇサービス概要＞

項目	説明	備考
標準プラン	卸５Ｇ特定接続プラン	提供する通信種類は、「データ通信モード（パケット通信）」となります。
接続環境	接続条件については、当社接続約款における技術的条件集別表１０　パケットデータ直収（ＬＴＥ）ユーザインタフェース仕様と同等 若しくは当社の専用回線等接続サービス契約約款に定める「アクセスプレミアム」推奨	接続プロトコルは「ＧＴＰ接続（レイヤー２）」若しくはご用意いただいた接続環境に応じます。 ご用意いただいた接続点に限り通信可能です。

•本資料に記載なき提供条件については、当社ＨＰの「相互接続情報」の技術的条件集や相互接続ガイドブックにて公開しています。
（http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/disclosure/interconnection/）

＜第３種卸５Ｇサービス概要＞

項目	説明	備考
標準プラン ＊	卸タイプ５Ｇ	提供する通信種類は、「通話モード」「データ通信モード」「ショートメッセージ通信モード」となります。
	卸５Ｇデータ＋ＳＭＳプラン	提供する通信種類は、「データ通信モード」「ショートメッセージ通信モード」となります。
接続環境	卸タイプ５Ｇ及び卸５Ｇデータ＋ＳＭＳプランにおいては、当社の専用回線等接続サービス契約約款に定める「アクセスプレミアム」推奨、又は第２種卸５Ｇサービスにおける接続環境	接続プロトコルはご用意いただいた接続環境に応じます。 データ通信はご用意いただいた接続点に限り通信可能です。

＊ 第３種卸５Ｇサービスにおける、卸タイプ５Ｇと卸５Ｇデータ＋ＳＭＳプラン間のプラン変更は不可となります。

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

■　ＭＶＮＯ様が第２種卸５Ｇサービスを利用する際にご負担いただく月額利用料は、以下の通りとなります。

＜月額利用料＞

項目		単位	料金(2026年度)	内容
基本使用料 *1,5	卸５Ｇ特定接続プラン *4	１契約者回線毎	63円	回線卸５Ｇの基本使用料
付加機能使用料 *2	課金情報機能	１契約者回線毎	7円	パケット通信量の情報を提供する機能
定額通信料 *1,7	ＧＴＰ接続 *4,6	10Ｍｂ／ｓのもの	109,311円	当社ネットワーク接続機能の利用料
		10Ｍｂ／ｓを超える1.0Ｍｂ／ｓごとに	10,931円	
	ＧＴＰ接続以外*4	10Ｍｂ／ｓのもの	別に定める料金額	
		10Ｍｂ／ｓを超える1.0Ｍｂ／ｓごとに		
網改造料 *3	５ＧＧＴＰ接続利用機能	１契約毎	別に算出する実費	当社ネットワーク接続に係る装置機能の利用料
	直収パケット接続装置機能	接続装置毎		

*1　事業年度の原価及び需要の実績（以下、「当年度実績」）を把握したときは、当該料金額と当年度実績によって算定した精算のための料金額との差額に、当該年度の需要の実績値を乗じて得た額を、提供申込者等と精算するものとします。
*2　料金額を変更したときは、変更後の料金額の原価に係る事業年度の翌事業年度の４月１日に遡及して、変更後の料金額を適用します。
*3　算出方法については当社接続約款における網改造料算出方法と同様の算出式により算出します。
*4　ＧＴＰ接続する場合は、５ＧＧＴＰ接続利用機能及び直収パケット接続装置機能と、ＧＴＰ接続以外の場合は、直収パケット接続装置機能と組み合わせて適用します。
*5　2027年度料金は60円、2028年度料金は57円となります。　（3年度分の接続料算定を毎年度実施するため、変更となる場合があります。）
*6　2027年度料金は10Ｍｂ／ｓのものは101,040円、10Ｍｂ／ｓを超える1.0Ｍｂ／ｓごとに10,104円、
2028年度料金は10Ｍｂ／ｓのものは94,880円、10Ｍｂ／ｓを超える1.0Ｍｂ／ｓごとに9,488円となります。
（3年度分の接続料算定を毎年度実施するため、変更となる場合があります。）
*7　ＭＶＮＯ様の電気通信設備との接続にあたり、冗長系帯域分の料金は発生いたしません。詳細は【参考２】をご参照ください。
※　*1～2は、当社接続約款料金表に定める５Ｇ直収パケット接続機能に係る網使用料と同様の取扱いです。

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

8－1．第３種卸５Ｇサービス（卸タイプ５Ｇ）の提供料金等

■　ＭＶＮＯ様が第３種卸５Ｇサービス（卸タイプ５Ｇ）を利用する際に選択いただく標準プランは、以下の卸タイプ５Ｇプランとなります。具体的な料金額その他提供条件等については、協議にてご説明させていただきます。

＜料金プラン一覧＞

プラン名	基本使用料（月額）	通信料
卸タイプ５Ｇ	当社が別に定める料金額	

※　「00XY自動付与機能を利用した音声接続」を選択することも可能です。詳細は、協議にてご説明させていただきます。

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

■ ＭＶＮＯ様が第３種卸５Ｇサービス（卸５Ｇデータ＋ＳＭＳプラン）を利用する際に選択いただく標準プランは、 以下の通りとなります。
■ ＭＶＮＯ様への第３種卸５Ｇサービス（卸５Ｇデータ＋ＳＭＳプラン）の提供に当たっては、次頁に定める割引を適用いたします。

＜料金プラン一覧＞

プラン名	割引前 基本使用料 （月額）	通信料		ショートメッセージ 通信料（国内）
		国内	国際ローミング （WORLD WING）	
卸５Ｇデータ＋ＳＭＳプラン	510円	0.12円／パケット	0.2円／パケット	2.1円／通

＊ 卸５Ｇデータ＋ＳＭＳプランは、帯域利用の選択が可能です。

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

＜適用割引一覧＞

割引対象項目 *1	割引額		
基本使用料	定期利用契約／最低契約回線数 *2,3,4		
	3年／1,001回線	5年／1,001回線	5年／10,001回線
	▲200円 （割引適用後 310円）	▲300円 （割引適用後 210円）	▲330円 （割引適用後 180円）

*1 割引対象項目は基本使用料のみとなります（データ通信料、ショートメッセージ通信料につきましては割引適用なしとします）。
*2 定期利用契約の場合、契約開始1年後以降において最低契約数を下回った場合と、第３種卸５Ｇサービス（卸５Ｇデータ＋ＳＭＳプラン）の全契約者回線解約（完全な事業撤退の場合等による第３種卸５Ｇサービス（卸５Ｇデータ＋ＳＭＳプラン）そのものの廃止等）の２パターンで解約金の設定があります。詳細は【参考３】参照。
*3 お申し出により、最低契約数1,001回線から10,001回線への変更又は定期利用期間3年から5年への変更を可能とします。なお、変更後割引率は、変更申出の翌月からの適用となります。
（最低契約数10,001回線から1,001回線への変更又は定期利用期間5年から3年への変更は不可となります。）
*4 最低契約回線数は第３種卸ＸｉＵビキタスプラン①）との合算とします。

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

9．卸５Ｇサービスの各種手続き費用等

■　ＭＶＮＯ様が卸５Ｇサービスを利用する際にご負担いただく主な各種費用は、以下の通りとなります。
※ その他、ＭＶＮＯ様の利用（接続）形態によっては本資料に記載のない費用が発生する場合もございます。

＜各種手続き費用一覧＞

手続き種別	事務手数料 （１回線・1回あたり）
新規開通	2,000円
名義変更（事業譲渡の場合等）	2,000円
その他手数料・工事費 立会費・接続試験費等	別に算定する実費

＜ユニバーサルサービス料＞

項目	金額
電話ユニバーサル サービス料	当社の５Ｇサービス 契約約款に準じる
ブロードバンドユニ バーサルサービス料	

＜電話リレーサービス料＞

項目	金額
電話リレー サービス料	当社の５Ｇサービス 契約約款に準じる

＜ＵＳＩＭカードの貸与等に係る費用＞

項目	金額
ＵＳＩＭカードの 貸与に係る費用	225円 / 枚
eSIMの 付与に係る費用	別に定める料金額

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

③卸携帯電話サービスの提供開始に向けた手続きについて

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

１０－１．卸携帯電話サービスの標準的なお申込み手続き等①

■　ＭＶＮＯ様が卸携帯電話サービスを契約いただく際の一般的なお申込み手続き等は、以下の通りとなります。

＜サービス開始までのお申込手続きイメージ＞　※ ＭＶＮＯ様との協議状況等により手続きの順序・期間が変更する場合があります。

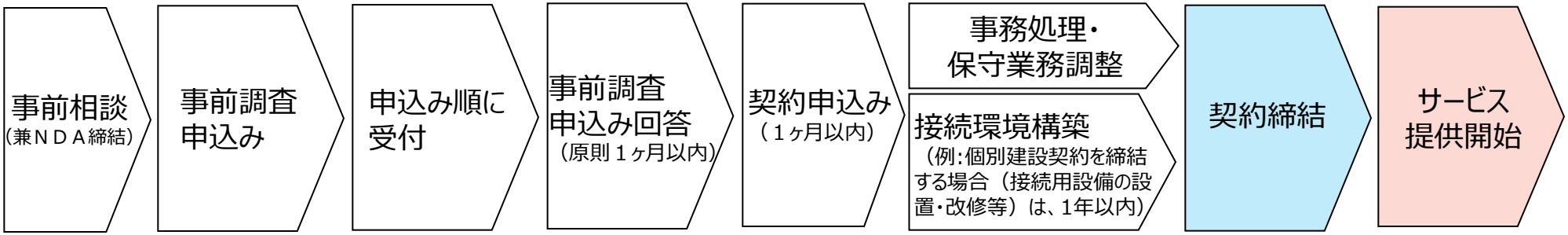

◆ 事前調査申込書に記載いただく主な項目（詳細は事前調査申込書にて確認してください）

① 卸携帯電話サービス提供申込みの概要

② 利用予定回線数、利用に係る予測トラヒック値

③ ＭＶＮＯ様の電気通信設備（設置場所等）

④ ＭＶＮＯとしてのサービス提供開始を希望する時期

⑤ その他当社に協力を依頼する事項

※ 事前調査の申込みに当たって、ＭＶＮＯ様と当社は事前調査申込み以降の相互に知りえた一般に公表していない情報に係る守秘義務等卸約款に規定の事項に同意していただく必要があります。

◆ 事前調査申込回答書で当社が回答する主な項目（回答項目は以下に限りません）

① 卸携帯電話サービスお申込みの承諾可否

② 卸携帯電話サービスの提供に係る費用負担の有無

③ 当社の電気通信設備の設置又は改修の要否、並びにその提供可能時期及び概算費用 ＊

＊ 当社の電気通信設備の設置又は改修が必要であると判断した場合は、提供可能時期及び概算費用について、事前調査申込み受付後4ヶ月以内に回答します。

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

＜事務処理（回線開通等）について＞

◆ 事務処理（回線開通等）について

① 卸携帯電話契約の契約期間中における個々の回線卸携帯電話開通に当たっては、事務処理及び運用方法ならびにその他の個別の事項を含む契約が必要となります。

◆ 業務支援システムについて

① 「業務支援システム」を利用する場合には、ＭＶＮＯ様は、業務支援システムの利用に関する申込みを当社が指定する卸携帯電話サービス取扱所に行うことができます。

② 当社は、前項に規定する申込みを承諾する場合は、そのＭＶＮＯ様と、その利用に係る事務処理及び運用方法ならびにその他の個別の事項を含む契約を締結します。

◆ ＵＳＩＭカードの貸与等に係る請求について

① ＭＶＮＯ様は、利用者へ転貸与するために当社から卸携帯電話契約者へ貸与するＵＳＩＭカードの貸与に係る請求、又は利用者へ付与するために当社から卸携帯電話契約者へ付与するｅＳＩＭの付与に係る請求を当社が指定する卸携帯電話サービス取扱所に行うことができます。

② 当社は、前項に規定する請求を承諾する場合は、そのＭＶＮＯ様と、その請求に係る事務処理及び運用方法ならびにその他の個別の事項を含む契約を締結します。

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

１０－３．卸携帯電話サービスの標準的なお申込み手続き等③

＜保守運用業務等について＞

◆保守運用業務について

① ネットワーク関連の保守を含む、ＭＶＮＯ様が提供する電気通信サービスのご利用者様（以下、「ご利用者様」という）からのアフターサポートに関する問い合わせ等の対応（1次対応）は、ＭＶＮＯ様の責任において行っていただく必要があります。

② 当社が行う、ネットワーク関連の保守を含むＭＶＮＯ様からのアフターサポートに関する問い合わせ等の対応（2次対応）は、当社のＸｉサービス契約約款及び５Ｇサービス契約約款に基づく契約と同等レベルとしますが、具体的な保守内容・問い合わせ窓口・連絡方法・対応時間等の保守業務内容については、別途協議の上での決定となります。

③ 当社では上記②に関連した「有償保守サービス」を準備しております。詳細については、協議にて別途提示させていただきます。

＜接続環境構築について＞

① 接続環境を構築するにあたり、必要となる情報は以下に掲載しております。
・「アクセスプレミアム」に関する情報については、当社「ドコモビジネスオンライン」内の同サービスに関するページをご覧ください。なお、サービス詳細やお申込みに必要な様式・情報は協議にて別途提示させていただきます。
（ https://www.nttdocomo.co.jp/biz/service/premium_lte/ ）
・第２種卸Ｘｉサービス及び第２種卸５Ｇサービスの技術的条件に関する情報については、当社「相互接続情報」内の技術的条件集をご覧ください。
（http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/disclosure/interconnection/requirement/）

② 接続環境の構築をご希望の場合、協議にてＭＶＮＯ様が希望する接続構成案を説明していただきます。また、当社ネットワーク設備との冗長構成のイメージについては、【参考２】をご参照ください。

③ ＭＶＮＯ様の電気通信設備の接続に当たって、当社の電気通信設備の設置又は改修が必要となる場合については、提供可能時期及び改修に係る概算額・内訳等を書面により通知し、事前調査への回答とさせていただきます。

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

■ ＭＶＮＯ様が卸携帯電話サービスをお申込みする際のその他注意事項は、以下の通りとなります。

※ その他、本資料に記載のない事項は卸約款の定めに依ることとします。

＜ＭＶＮＯ様による電気通信サービスの提供について＞

① ＭＶＮＯ様は、ＭＶＮＯとして電気通信サービスの提供を開始するまでに、電気通信事業法に基づき、電気通信事業者としての登録または届出をしていただく必要があります。

② 卸携帯電話サービスは、ＭＶＮＯ様が自己の電気通信サービスとしてご利用者様に提供するために、当社からＭＶＮＯ様に提供されるものです。

③ 当社の第３種卸Ｘｉサービス（卸タイプＸｉ）及び第３種卸５Ｇサービス（卸タイプ５Ｇ）は携帯音声通信の利用が可能であるため、携帯電話不正利用防止法に基づき、ＭＶＮＯ様の電気通信サービスに対するご利用者様からのお申込みに当たって本人確認が必要となります。

④ ＭＶＮＯ様は、卸携帯電話サービスの利用に当たって電気通信設備に輻輳、障害その他損傷を与えないようにしていただく必要があります。また、当社に接続する電気通信設備を事業用電気通信設備規則及びその接続箇所ごとに当社が別に定める技術的条件に適合するように維持していただきます。

⑤ 上記のほか、ＭＶＮＯ様は、電気通信サービスの提供事業者として法令等に基づく対応を、自己の責任において行っていただく必要があります。

＜ご利用者様対応について＞

① 22頁に記載の保守運用業務だけでなく、ＭＶＮＯ様が提供するサービスの内容・料金に関するご利用者様からの問合せ、お申込みの受付、又はその他の申告等の対応について、全てＭＶＮＯ様の責任において行っていただく必要があります。

② ＭＶＮＯ様は、ご利用者様の個人情報等について管理責任を負います。

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

＜ＭＶＮＯ様からの卸携帯電話サービスお申込みを承諾できない場合等について ＞

① 以下に該当する場合、ＭＶＮＯ様への卸携帯電話サービスの提供をお断りすることがあります。

- 卸携帯電話サービスの提供により、当社の事業運営上支障が生じるなど当社の信用又は利益を損なうおそれがあるとき。
- 卸携帯電話サービスの提供により、当社又は第三者の知的財産権、所有権、その他法令により保障された権利を害するおそれがあると当社が判断したとき。
- 当社との信頼関係を著しく損なう行為があったとき又は提供申込者若しくはその役員等が反社会的勢力に該当する等、当社が不適当と判断したとき。
- 提供申込者が、卸携帯電話サービスの提供に関し負担すべき金額の支払いを怠り、又は怠るおそれがあるとき（第115条（債務の履行の担保）第１項各号に定める事由のいずれかが発生したときを含みます。以下、第127条（承諾の限界）において同じとします）。
- 契約申込みに応ずるための電気通信回線設備の設置又は改修がインタフェース又はプロトコルの大規模な変更を伴う場合その他の技術的又は経済的に著しく困難であるとき。
- 第50条（守秘義務）、第52条（情報の提出）、第53条（証明書類の確認）、第63条（契約者の維持責任）から第66条（第三者への債権譲渡等）又は第129条（利用に係る契約者の義務）の規定のいずれかに違反するおそれがあるとき。
- その卸携帯電話サービスに係る利用者の利益を損なうおそれがあると当社が判断したとき。

② ＭＶＮＯ様が卸携帯電話サービスの提供に関し負担すべき金額の支払いを怠るおそれがあると当社が判断した場合であって、卸携帯電話サービスのお申込みを承諾するときは、当社の定める期日までに、預託金の預け入れ又は金融機関等の債務保証により債務の履行の担保をすることが必要となります。

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

＜ＭＶＮＯ様が自己の電気通信サービスを検討する際の注意事項＞

① 当社がＭＶＮＯ様に卸携帯電話サービスに対して提供する付加サービスについては、卸約款の定めに依ることとします。
個々の付加サービス提供に関する詳細については、協議にて説明させていただきます。

◎：必ず付加される付加サービス等　○：回線毎に選択可能な付加サービス等

		卸Ｘｉサービス					卸５Ｇサービス		
		第２種		第３種（卸タイプＸｉ）	第３種（卸ユビキタスプラン）		第２種	第３種（卸タイプ５Ｇ）	第３種（卸５Ｇデータ+ＳＭＳプラン）
		①	②		①	②、③			
利用可能サービス	発信者番号通知			◎				◎	
	番号通知お願いサービス			○				○	
	WORLD CALL			○				○	
	WORLD WING	○		○	○		○	○	○
	緊急通報（110、118、119）			◎				◎	
	番号案内サービス（104）			◎				◎	
	時報サービス			◎				◎	
	電報サービス			◎				◎	
付加機能	迷惑電話ストップサービス			○				○	
	国際ローミング機能	○		○	○		○	○	○
	課金情報機能	○	○				○		
	キャッチホンサービス			○				○	
	転送でんわサービス			○				○	
	留守番電話サービス			○				○	
	５ＧＳＡ						○	○	○
	無線区間優先データ通信機能						○	○	○
	５Ｇ無線区間スライシングデータ通信機能						○	○	○

② 卸携帯電話サービスの利用に際して、通信が著しく輻輳した場合等においては、卸約款第100条・第102条に基づき、当社ネットワークにてその利用を制限することがあります。

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

■ 当社の卸携帯電話サービスは卸電気通信役務でのご提供となるため、当社がＭＶＮＯ様に提供する電気通信役務を、ＭＶＮＯ様が自前の電気通信役務と併せてご利用者様に対し再販する方法となります。

＜卸携帯電話サービスにおけるＭＶＮＯ様と当社の責任分界点のイメージ＞

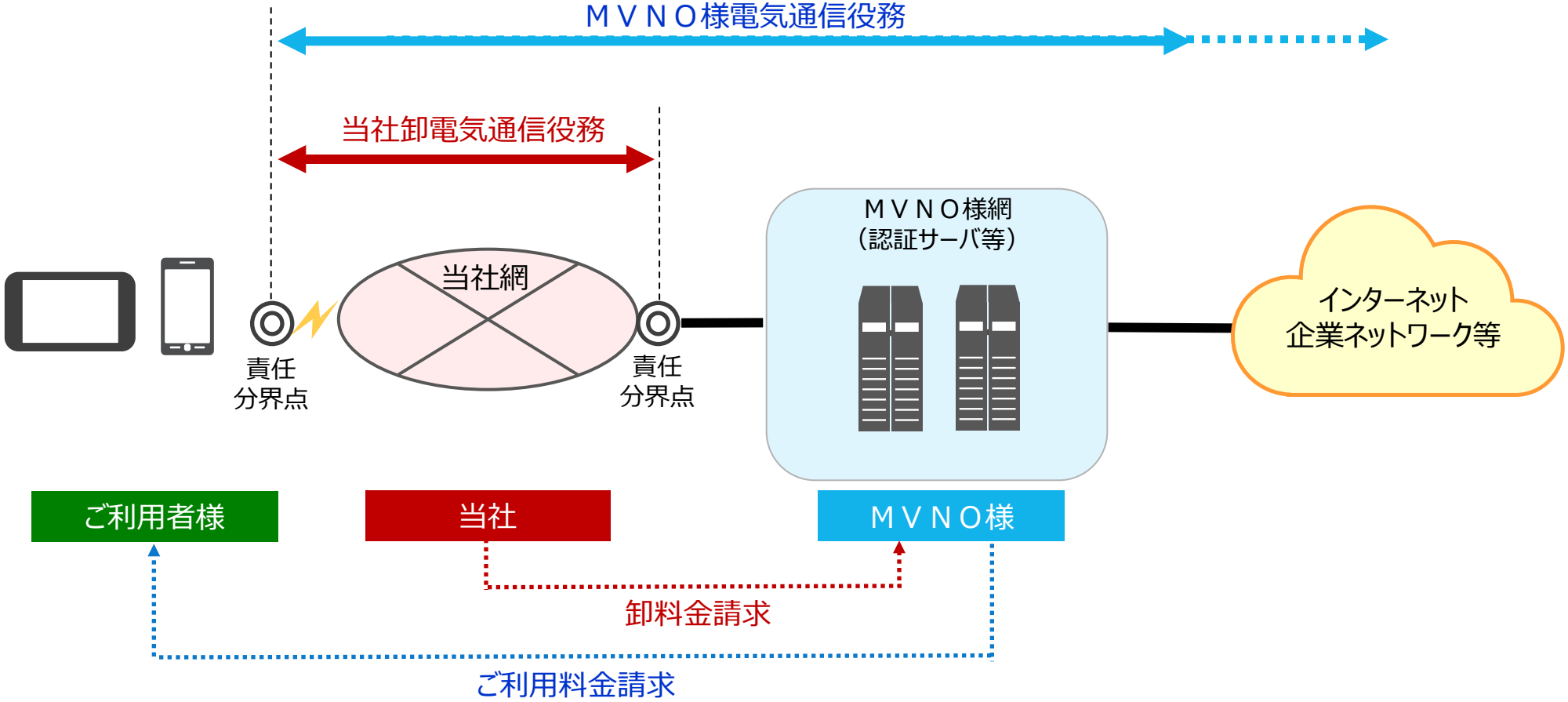

ＭＶＮＯ様が端末販売・保守からバックボーン運用、各種コンテンツ等までをワンストップサービスとしてご提供

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

【参考２】ＭＶＮＯ様の電気通信設備との接続にあたっての冗長構成

- ■ ＭＶＮＯ様の電気通信設備との接続にあたり、当社は、装置冗長を基本構成としておりますが、ご要望に応じて拠点冗長の構成をご提供することも可能です。
- ■ 具体的な冗長構成のイメージは、以下のとおりですが、別途協議にて決定いたします。
- ■ なお、定額通信料は、稼働系帯域分についてのみ発生いたします。

＜当社ネットワーク設備との冗長構成のイメージ＞

―― 稼働系帯域 （課金対象）　- - - 冗長系帯域 （課金対象外）

	装置冗長（基本）	拠点冗長	
		基本構成を別拠点に設置	冗長系を別拠点に設置
構成	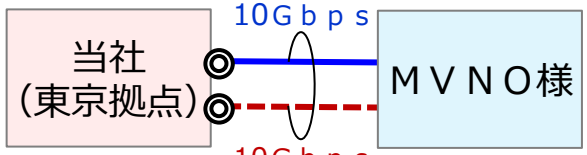	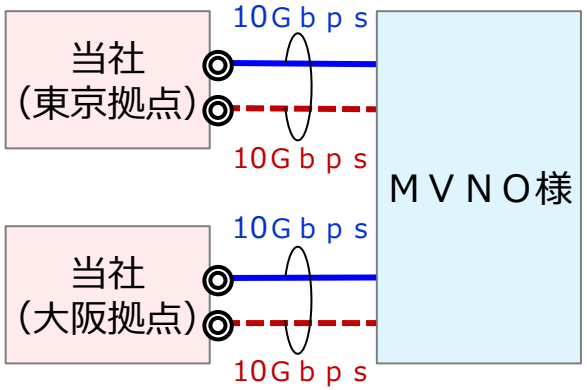 ✓ トラヒック分散が可能（ex.ラウンドロビン） ✓ 東京被災時にも、装置冗長を確保	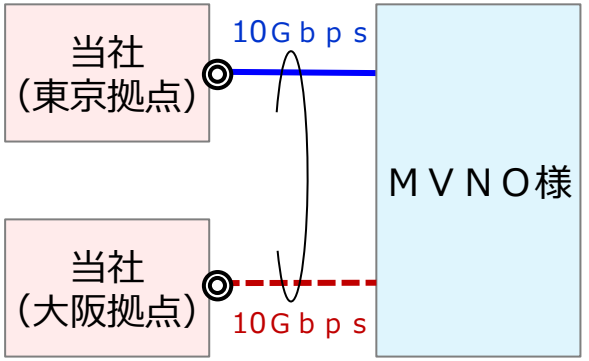 ✓ トラヒック分散は不可 ✓ 被災時は、片系運用
稼働系帯域	10Ｇｂｐｓ	10Ｇｂｐｓ×２	10Ｇｂｐｓ
冗長系帯域	10Ｇｂｐｓ	10Ｇｂｐｓ×２	10Ｇｂｐｓ

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

【参考３】第３種卸Ｘｉサービス等の定期利用における割引適用条件

■ 第３種卸ＸｉサービスⅠ（卸ＸｉユビキタスプランⅠ）又は第３種卸５Ｇサービス（卸５Ｇデータ＋ＳＭＳプラン）の定期利用契約（3年又は5年契約）の場合、契約開始1年後以降において最低契約数（1,001回線又は10,001回線とする）を下回った場合と、第３種卸ＸｉサービスⅠ（卸ＸｉユビキタスプランⅠ）又は第３種卸５Ｇサービス（卸５Ｇデータ＋ＳＭＳプラン）の全契約者回線解約（完全な事業撤退の場合等による第３種卸Ｘｉ契約（卸ＸｉユビキタスプランⅠ）又は第３種卸５Ｇサービス（卸５Ｇデータ＋ＳＭＳプラン）そのものの廃止等）の2パターンで解約金の設定があります。

■ 解約金の水準は基本的に一般契約との請求額差分とし、回線数未達の場合は当該年度分のみ、全回線解約の場合はサービス提供開始時点に遡って全契約期間分を請求致します。

	最低契約数を下回った場合	全回線を中途解約の場合
判定基準	契約開始1年後以降において、最低契約数（1,001回線又は10,001回線とする）を下回ることがあった場合	3年間又は5年間の契約期間内に全ての回線を廃止した場合
解約金の算定方法	第３種卸ＸｉサービスⅠ（卸ＸｉユビキタスプランⅠ）又は第３種卸５Ｇサービス（卸５Ｇデータ＋ＳＭＳプラン）の全契約者回線（解約金算定時に解約済みの回線を含む）について、最低契約数を下回った当該期間（1年単位）の割引水準が契約期間条件なしの提供水準だったものとして再計算した請求額との差分	第３種卸ＸｉサービスⅠ（卸ＸｉユビキタスプランⅠ）又は第３種卸５Ｇサービス（卸５Ｇデータ＋ＳＭＳプラン）の全契約者回線（解約金算定時に解約済みの回線を含む）について、定期利用の開始日から解約日までの期間　*の割引水準が契約期間条件なしの提供水準だったものとして再計算した請求額との差分

＊ 当該定期利用において、最低契約数を下回った場合の解約金適用があった場合は、その解約金算定対象となった期間を除きます。

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

【ＭＶＮＯに関する代表窓口（本資料に関する問合せ先）】
株　式　会　社　Ｎ　Ｔ　Ｔドコモ　　接　続　推　進　室

ｍ　ｖ　ｎ　ｏ　@　ｎ　ｔ　ｔ　ｄ　ｏ　ｃ　ｏ　ｍ　ｏ　．　ｃ　ｏ　ｍ

©2026 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.